

## 群馬県男女共同参画推進委員会委員公募要領

### 1 趣 旨

群馬県男女共同参画推進条例の規定に基づき設置する「群馬県男女共同参画推進委員会」の委員を募集する。

群馬県における男女共同参画社会づくりや県の男女共同参画基本計画の推進などについて、幅広い視点から意見を伺うため、公募を行うものとする。

### 2 委員の役割

男女共同参画社会の実現を図るため、群馬県男女共同参画基本計画その他男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議する。

### 3 応募の要件

- ・県内に在住、在勤または在学している18歳以上の者。ただし、常勤の公務員を除く。
- ・年2回程度、平日に、県庁等で開催する会議に出席できる者。
- ・男女共同参画について関心が高い者。

### 4 募集人数

2名程度

※県が選任する委員と合わせて15名の審議会となる。

### 5 委員の任期

2年間（令和4年10月1日から令和6年9月30日まで）

### 6 報酬等

会議に出席した委員には、県が定める報酬及び旅費を支給する。

### 7 応募方法

- ・応募用紙（別添「応募申込書」のとおり）に必要事項を記入の上、郵送、持参、ファックス、電子メールいずれかの方法で提出する。
- ・応募用紙は、県ホームページ等により提供する。
- ・提出応募用紙の返却はしない。

### 8 募集期間

令和4年7月4日（月）～令和4年7月29日（金）（必着）

### 9 選考方法

書類選考を行い、書類選考通過者を対象とした面接審査により決定する。

なお、面接審査のために来庁する際の費用は応募者本人の負担とする。

※面接審査については、別途通知する予定。

### 10 決定通知

選考結果については、応募者本人あて、郵送で通知する。

### 11 その他

応募書類等の個人情報、選考の目的のみに使用する。

### 12 応募・問い合わせ先

群馬県生活こども課男女共同参画室

〒371-0026 前橋市大手町1-13-12

電 話：027-224-2211

F A X：027-224-2214

E-mail：seikatsuka@pref.gunma.lg.jp